

保護者 様

神流町立万場小学校 校長 右井 義人
 神流町立中里中学校 校長 中澤 勝芳
 神流町保育所 所長 阿藤 哲也

新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

青葉の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対応におきましては、様々な面でご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年度に文書でお願いしました対応と、やや変わってきた部分もありますので、改めて文書でお配りします。万が一の際には適切に対処いただきますよう、よろしくお願いいたします。

I 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止等について

(1) 園児・児童生徒本人の状況から

本人の状況	出席停止開始日	出席停止の期間	通園・登校可能日
A: 本人の感染が判明した場合	○感染が判明した日 (感染判明前から欠席していた場合は、最終登校日の翌日)	○保健所が治癒を認めるまで	○保健所の指示のあった日
B: 本人が濃厚接触者と特定された場合	○濃厚接触者と特定した日 (同居家族の感染が判明した場合、濃厚接触者と特定される前でも濃厚接触者と同様の扱いをする)	○健康観察期間(2週間程度)が終了した日まで ○感染が判明した場合治癒するまで⇒A欄	○症状が出なければ、健康観察期間が終了した日まで ○保健所の指示のあった日
C: 本人が新型コロナの検査を受けた場合	○検査を受けた日(それまでに発熱等の症状が見られたり、濃厚接触者と認定されればその日)	○陰性の場合・・・陰性の結果が出て主治医から登校の許可が出るまで ○陽性の場合、治癒するまで⇒A欄	○主治医等が指示した日 ○保健所の指示のあった日
D: 本人に発熱等の風邪様症状がみられる場合	○症状がみられ、欠席した日	○症状が消失、または主治医等から登校の許可が出るまで ○感染が判明した場合治癒するまで⇒A欄	○主治医等が指示した日 (治癒証明書の提出は不要) ○保健所の指示のあった日

(2) 同居家族の状況から

同居家族の状況	出席停止開始日	出席停止の期間	通園・登校可能日
E: 同居家族の感染が判明した場合	○同居家族の感染が判明した日	○本人は濃厚接触者となる⇒B欄参照	○⇒B欄参照
F: 同居家族が発熱等のかぜ症状を示した場合	○同居家族に症状が現れた日	○同居家族の症状が改善、または、医師の許可が出るまで	○同居家族の症状が改善した日、または、医師の指示した日

2 新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業等について

園児・児童・生徒並びに保育所・学校関係者から感染者が確認された場合、保健所や学校医等と連携の上、濃厚接触者確認や対処のため、早帰りや臨時休業の措置をいたします。早帰りの際にはスクールバス等での輸送はせず、各家庭でお迎えをお願いしますので、お含みおきください。

3 新型コロナウイルス感染者が出た場合の関係機関への個人情報提供について

園児・児童・生徒が陽性となった場合には、感染拡大防止（濃厚接触者特定）のために、下記内容についての感染者の情報を、神流町教育委員会及び管轄の保健福祉事務所、学校医等へ報告することになっています。（お子さんが濃厚接触者に該当する場合には、そのお子さんの情報も提供）**個人情報の提供となりますが、ご承諾をお願いいたします。**なお、ご承諾いただけない場合には、お子さんの通う保育所又は学校まで連絡をお願いします。その場合には、関係機関から直接問合せがいく場合があります。

【報告事項】

- (1) 基本情報…園・学校名、氏名、学年、年齢、性別、住所、保護者の連絡先、等
- (2) 経過（症状及び行動）…登校状況、症状、受診医療機関、診断・指示、現在の状況、基礎疾患の有無、健康チェックカード記録、等
- (3) 行動歴及び接触者（発症前2日から欠席するまでの間にマスクなしで1m以内で15分以上接した人）…出欠席、登下校バス、マスク着用状況、教室の座席、他学年との活動状況、部活動（中学）、休日の活動状況、公共交通機関利用の有無、等

4 諸注意

- 感染が確認されたり、濃厚接触者と特定された園児・児童・生徒並びに職員につきましては、症状が治まっても、所定の検査により陰性が確認され、保健所の指示があるまでは通園・登校・出勤はできません。
- 喉の痛みやだるさ等の症状がみられる場合は、ためらわずに医療機関への受診をお願いします。
- 状況により、判断や対応が変更になった場合には、改めて連絡いたします。

出席停止に該当する場合や、同居ご家族が医療機関等の判断により検体検査を受けることになった場合は、必ずご連絡をお願いします。

<連絡先>

万場小学校	0274-57-2320
中里中学校	0274-58-2517
神流町保育所	0274-57-2002
夜間・休日	0274-57-2111（神流町役場）